

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【公開番号】特開2021-103151(P2021-103151A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2019-235222(P2019-235222)

【国際特許分類】

G 01 P 15/08 (2006.01)

10

G 01 C 19/5783 (2012.01)

G 01 P 15/18 (2013.01)

H 01 L 29/84 (2006.01)

H 05 K 1/02 (2006.01)

【F I】

G 01 P 15/08 102Z

G 01 C 19/5783

G 01 P 15/18

H 01 L 29/84 A

20

H 01 L 29/84 B

H 01 L 29/84 Z

H 05 K 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月24日(2022.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサ実装部(20)に慣性力センサ部(60)が配置された電子装置であって、前記センサ実装部と、

慣性力を検出する前記慣性力センサ部と、

筐体に実装される被実装部材(10)と、を備え、

前記被実装部材には、当該被実装部材を厚さ方向に貫通する基板貫通部(50)が形成され、

前記センサ実装部は、前記被実装部材の面方向に対する法線方向において、前記基板貫通部内に配置されており、

前記センサ実装部の複数個所と接続されると共に前記被実装部材の複数個所と接続され、前記センサ実装部を前記被実装部材に支持する支持梁(40)を有し、

前記支持梁は、伸長方向が折れ曲がった屈曲部(C)を有する形状とされている電子装置。

【請求項2】

前記センサ実装部は、前記支持梁によって両持ち支持されている請求項1に記載の電子装置。

【請求項3】

前記支持梁は、前記センサ実装部の中心に対して点対称、および前記センサ実装部の中心を通る仮想線に対して線対称の少なくとも一方の対称構成となるように配置されている請

50

求項 1 または 2 に記載の電子装置。

【請求項 4】

前記支持梁は、複数の支持梁部（41～44）を有し、互いに同一形状であって、同一寸法とされている請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 つに記載の電子装置。

【請求項 5】

前記センサ実装部および前記支持梁は、前記被実装部材の一部で構成され、前記被実装部材と一体化されている請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 つに記載の電子装置。

【請求項 6】

前記センサ実装部は、前記被実装部材と異なる材料を用いて構成されている請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 つに記載の電子装置。

10

【請求項 7】

前記センサ実装部は、前記被実装部材よりも剛性の高い材料で構成されている請求項 6 に記載の電子装置。

【請求項 8】

前記慣性力センサ部は、前記センサ実装部にはんだ（70）を介して接合されている請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 つに記載の電子装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するための請求項 1 では、センサ実装部（20）に慣性力センサ部（60）が配置された電子装置であって、センサ実装部と、慣性力を検出する慣性力センサ部と、筐体に実装される被実装部材（10）と、を備え、被実装部材には、当該被実装部材を厚さ方向に貫通する基板貫通部（50）が形成され、センサ実装部は、被実装部材の面方向に対する法線方向において、基板貫通部内に配置されており、センサ実装部の複数個所と接続されると共に被実装部材の複数個所と接続され、センサ実装部を被実装部材に支持する支持梁（40）を有し、支持梁は、伸長方向が折れ曲がった屈曲部（C）を有する形状とされている。

30

40

50